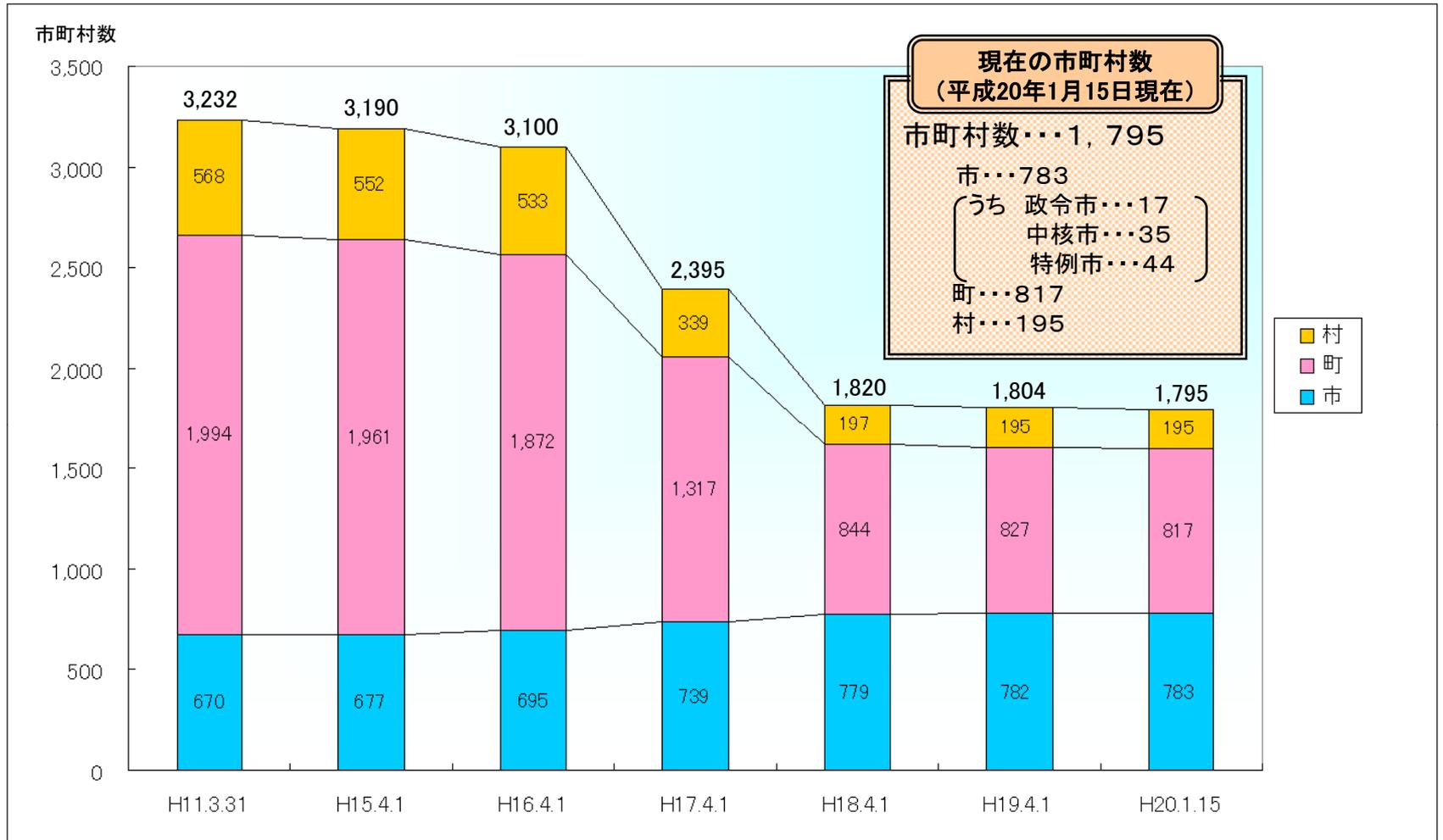


地方の現状と情報通信格差

総務省

市町村数の推移

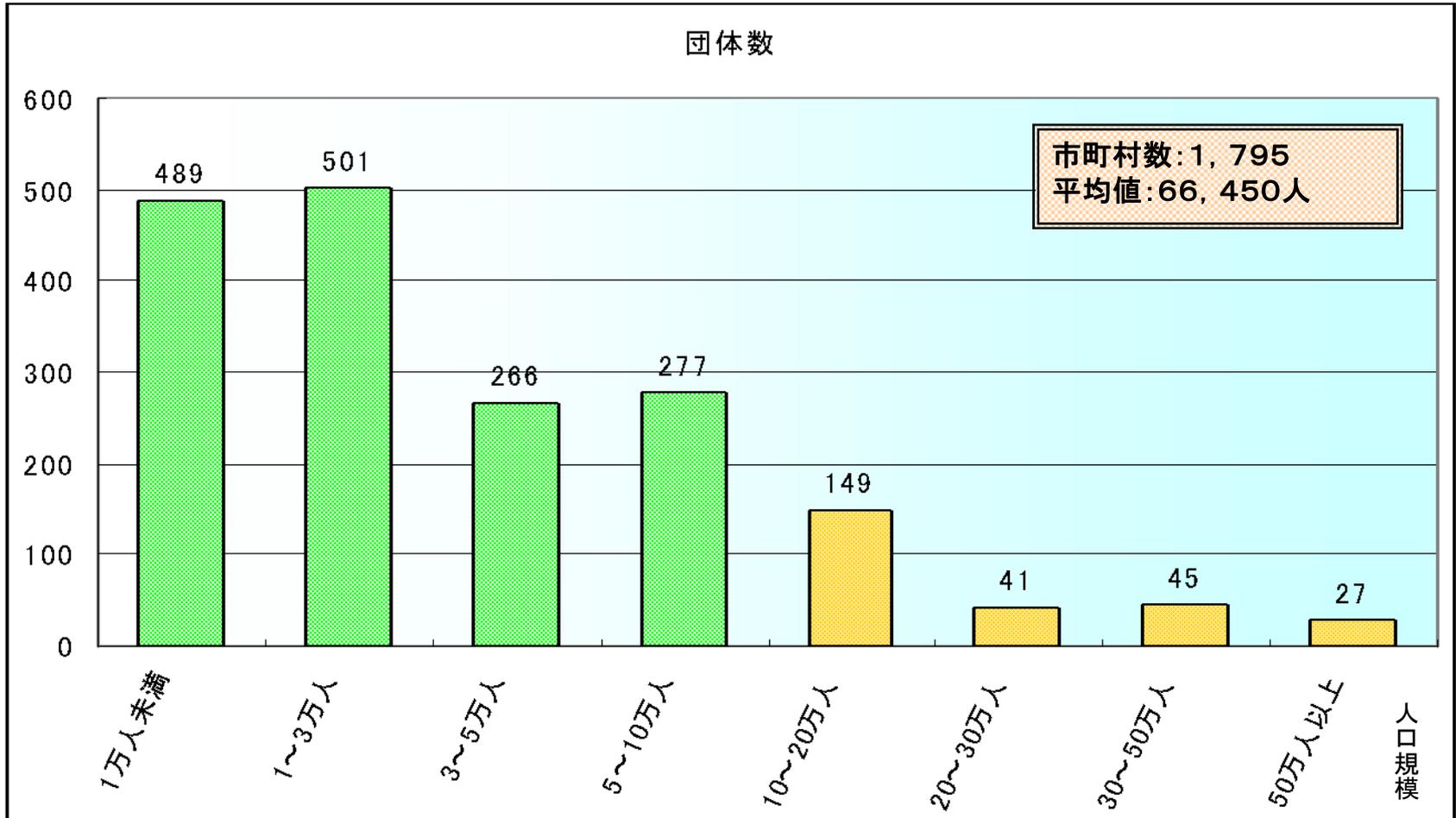
○ 平成16年度・17年度に進んだ合併により市町村数が減少。



(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

人口規模別市町村数

- 最大350万人超から最小200人余りまで分布。
- 人口10万以上の市は、262で約15%。



※ 人口は、平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)に基づくもの。団体数は、平成20年1月15日現在。

(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

人口段階ごとの市町村の数と人口カバー率

- 全人口の約3分の2が人口10万以上の市に居住。
- 地方圏においても、人口の半分強が人口10万以上の市に居住。人口10万以上30万未満の市町村は約100。

全国		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	27	30,338,078 (25.4%)
30万人以上50万人未満	45	17,250,135 (14.5%)
20万人以上30万人未満	41	10,028,760 (8.4%)
10万人以上20万人未満	149	20,515,568 (17.2%)
10万人未満	1,533	41,145,800 (34.5%)
全国計	1,795	119,278,341 (100.0%)
赤枠部分	262	78,132,541 (65.5%)

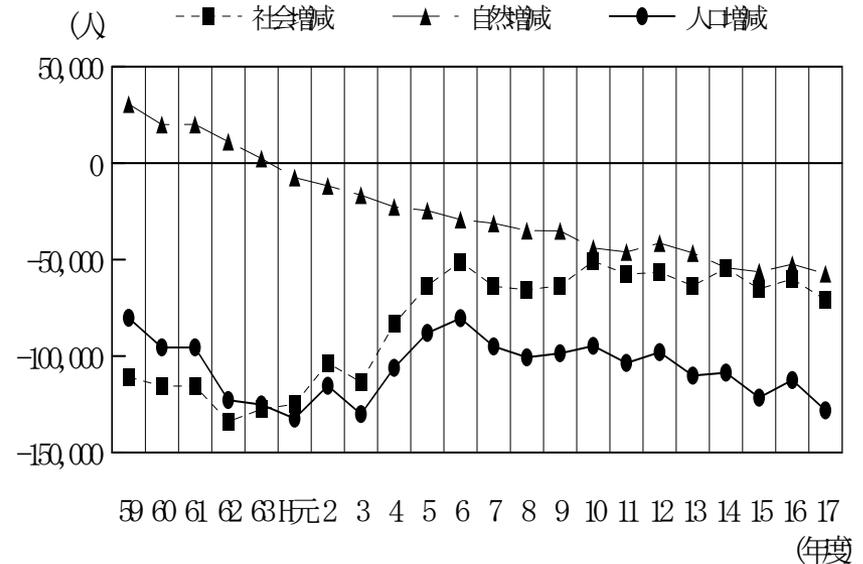
地方圏		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	13	11,774,233 (18.5%)
30万人以上50万人未満	22	8,204,703 (12.9%)
20万人以上30万人未満	21	5,109,440 (8.0%)
10万人以上20万人未満	77	10,408,936 (16.4%)
10万人未満	1,181	28,086,149 (44.2%)
全国計	1,314	63,583,461 (100.0%)
赤枠部分	133	35,497,312 (55.8%)

三大都市圏		
人口段階	団体数	人口
50万人以上	14	18,563,845 (33.3%)
30万人以上50万人未満	23	9,045,432 (16.2%)
20万人以上30万人未満	20	4,919,320 (8.8%)
10万人以上20万人未満	72	10,106,632 (18.1%)
10万人未満	352	13,059,651 (23.4%)
全国計	481	55,694,880 (100.0%)

人口及び人口構成の推移・将来推計

- 全国の総人口、生産年齢人口(15～64歳人口)は減少局面に入り、高齢化も進行していく。
- 過疎地域においては、総人口、生産年齢人口の減少が今後も続くほか、高齢者の比率も増加が見込まれる。
- 過疎地域の人口減は、従来は社会減によるもの。近時は社会減と自然減の双方によるもの。

過疎地域における人口増減(社会増減と自然増減)の推移

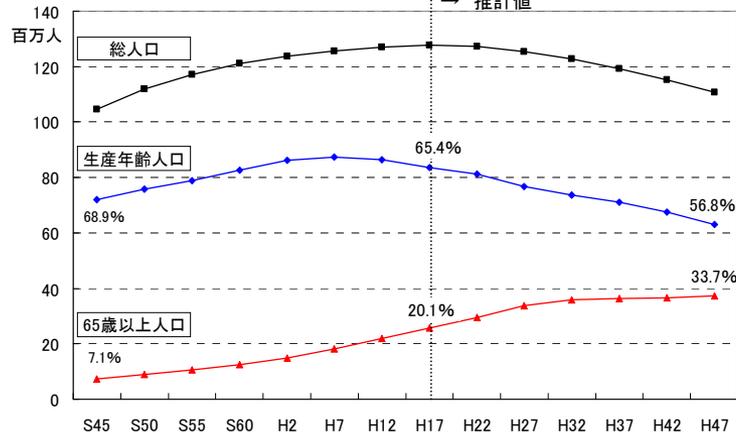


※ 総務省「住民基本台帳人口要覧」による。
 ※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。
 ※ 平成15年度については、一部過疎地域に該当するためデータを取得できない区域が10区域、平成16年度については141区域、平成17年度については275区域ある。

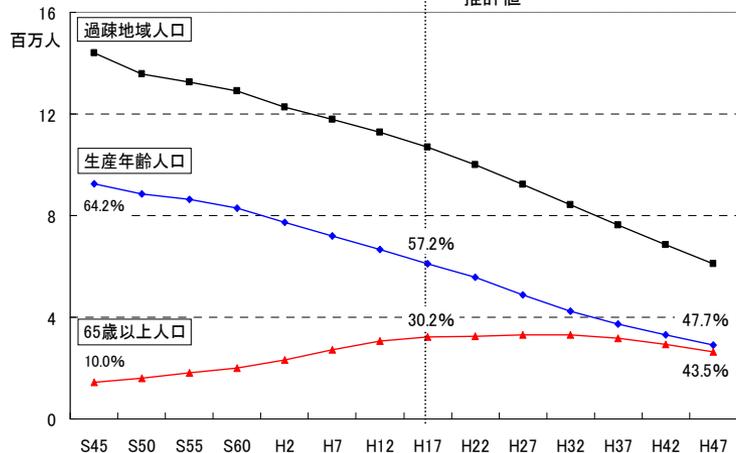
※ 平成17年までの人口は国勢調査による。
 ※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。
 ※ 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計による。

(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

全国の人口推移・将来推計

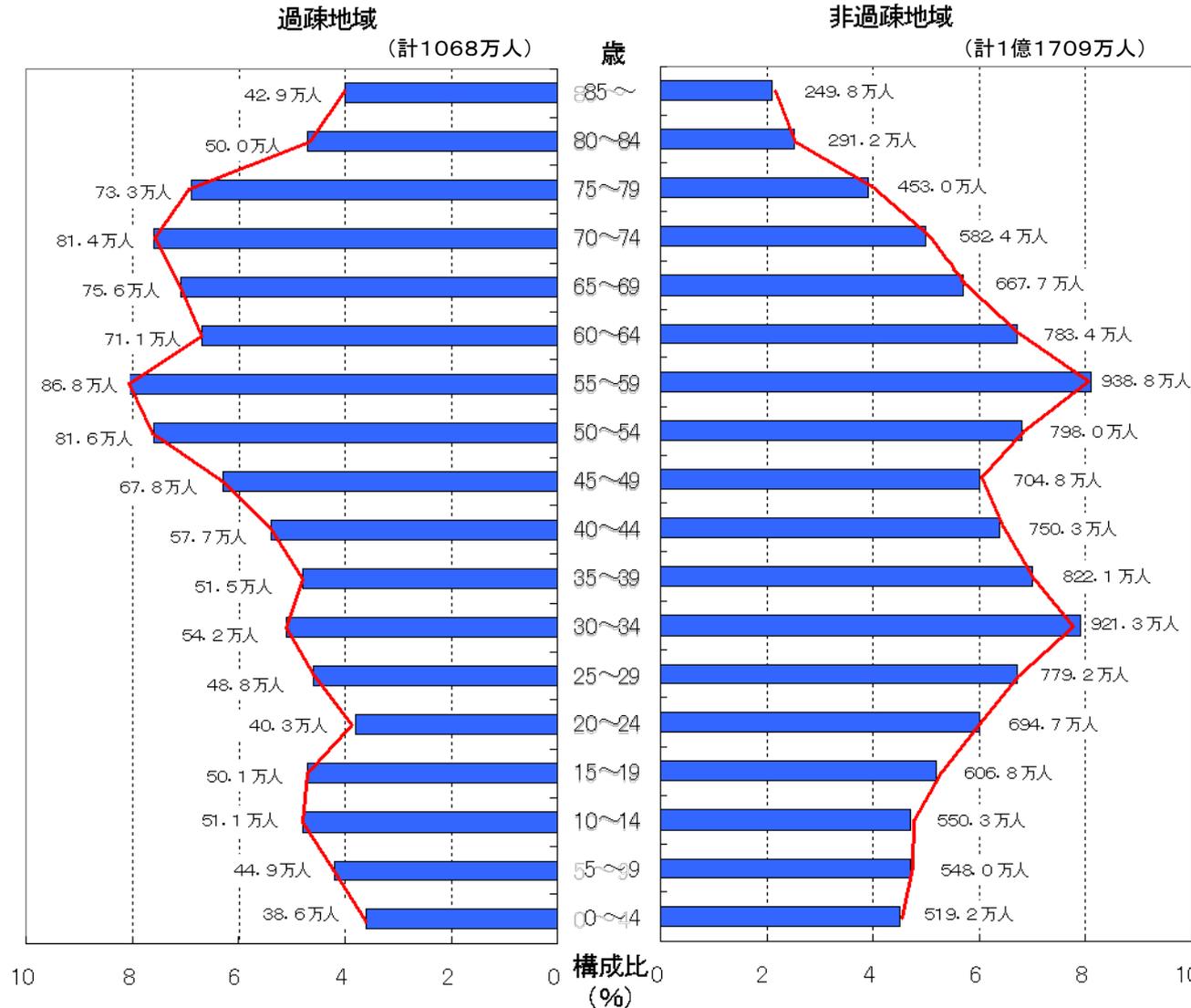


過疎地域の人口推移・将来推計



年齢階層別人口

○ 過疎地域の人口は、20歳から44歳までが少ない。特に20歳から24歳までが少ない。



※ 平成17年国勢調査による。
 ※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。
 ※ 過疎地域・非過疎地域の人口計には年齢不詳分(48.2千人)を含むため、グラフ欄の人口の計とは一致しない。

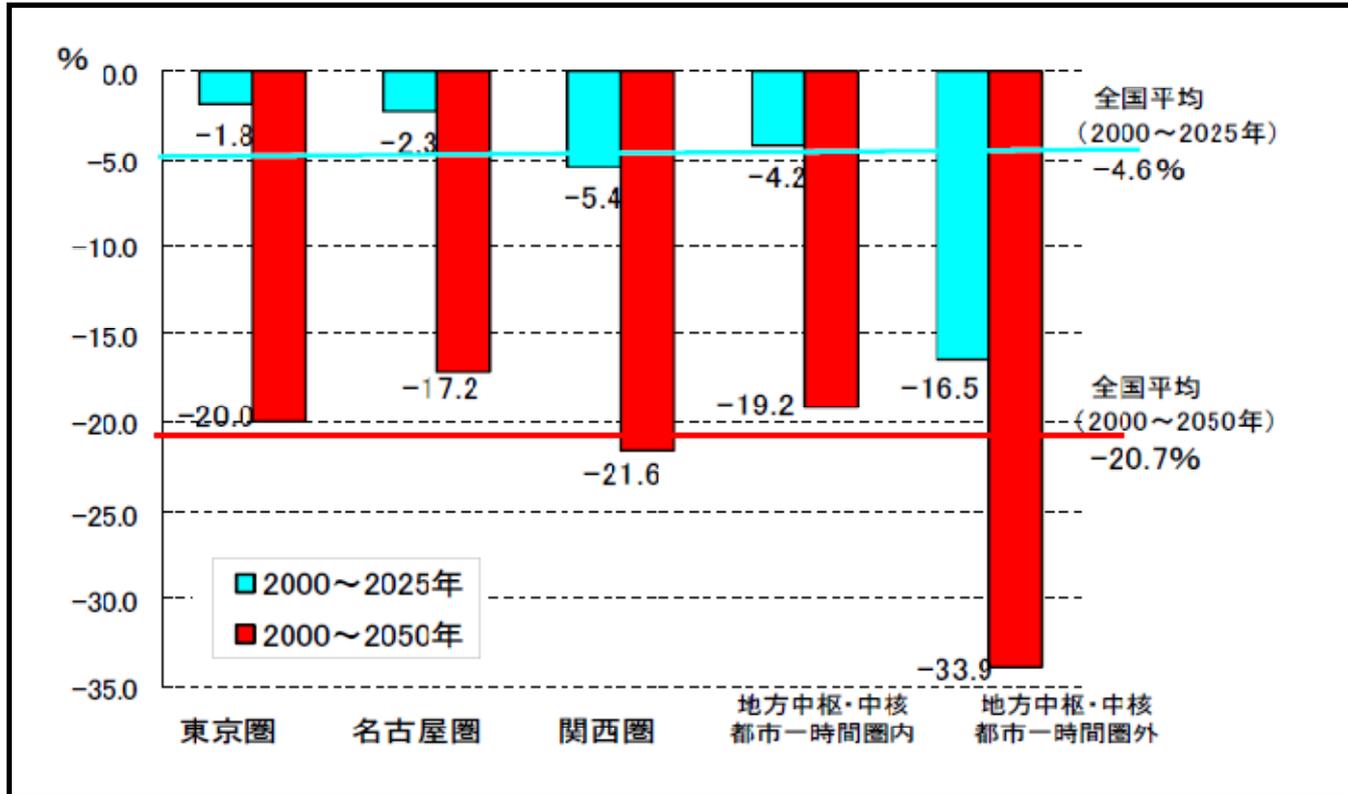
(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

今後の地域別の人口減少率

- すべての地域において、人口減少が加速する見込み。
- 特に、地方中枢・中核都市一時間圏外の地域における人口減少が顕著となるおそれ。

<地域別の人口減少率（2000年～2025年、2000年～2050年）>

国土交通省作成資料

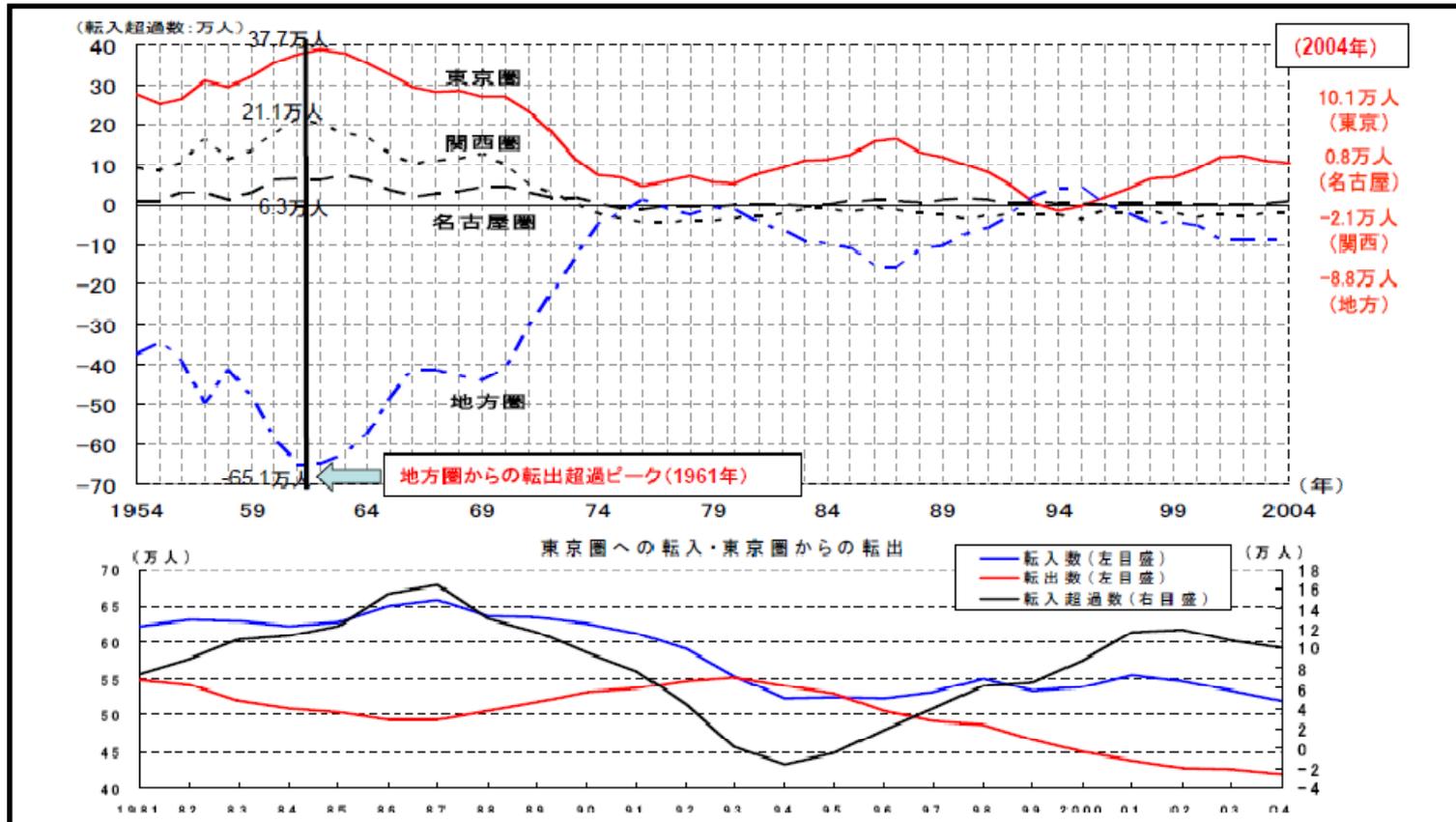


※ 人口は、平成12年国勢調査(平成12年10月1日現在)及び日本の将来推計人口(平成14年1月推計)に基づくもの。
 ※ 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 地方中枢・中核都市: 「三大都市圏以外の地域にあって、都道府県庁所在市又は30万人以上」かつ「昼夜間人口比率1以上」の都市。
 一時間圏は、1998年現在の交通ネットワークで、新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、国土交通省において、市町村単位に設定したもの。
 ※ 2025年、2050年の人口は、上記資料に基づき、国土交通省国土計画局が推計。

大都市への人口流入の動向

- 東京圏には、過去一貫して人口が流入。
- バブル崩壊後、一時的に、人口流入が停滞したが、近年、再び拡大の傾向。

国土交通省作成資料

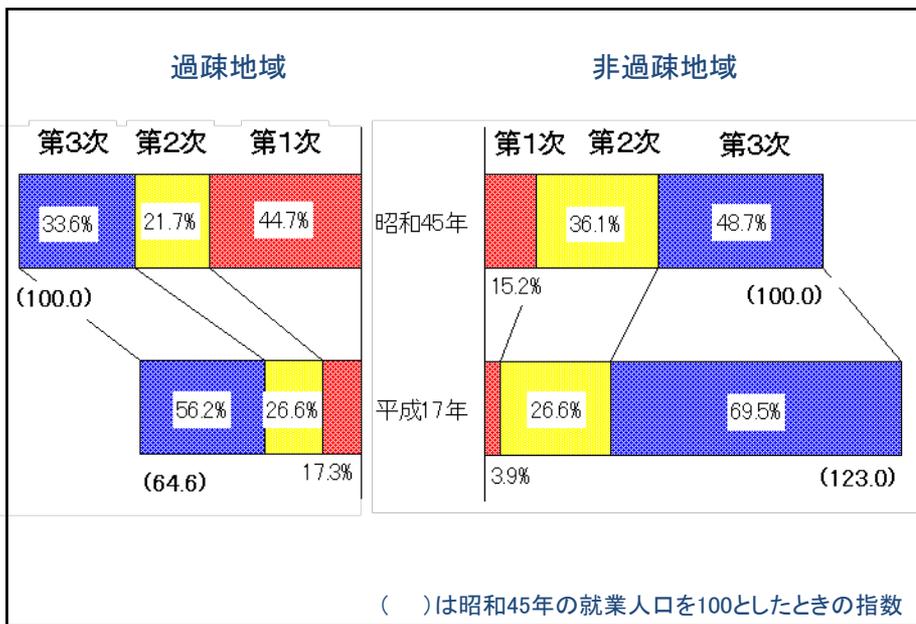


※ 人口は、住民基本台帳人口移動報告に基づくもの。
 ※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

産業別人口

- 全国では第3次産業構成が大きく増加。
- 過疎地域でも第1次産業就業者の割合が大きく減少し、第3次産業に依存するよう変化。

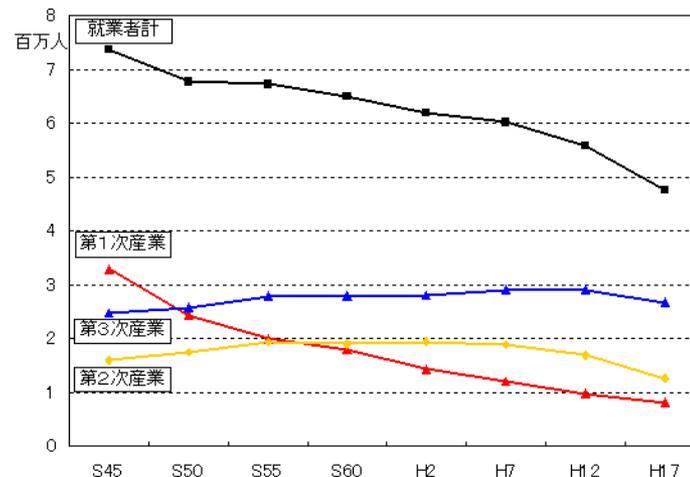
産業別人口及び構成割合の変動状況



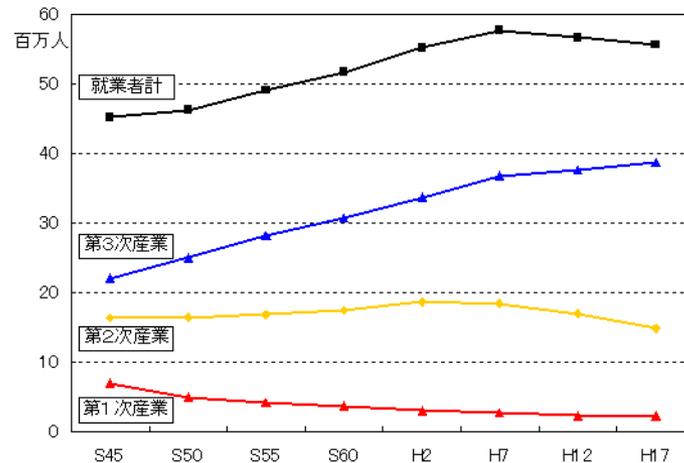
- ※ 国勢調査に基づき作成。
- ※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。
- ※ 平成17年度については一部過疎地域に該当するためデータを取得できない地域が194地域ある。
- ※ 総数には分類不能産業を含まない。

(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

過疎地域の産業別就業者数の推移



非過疎地域の産業別就業者数の推移



1人当たり市町村民所得

- 非過疎地域に比べ、過疎地域の経済力(1人当たり市町村民所得)は弱い。
- 非過疎地域との経済力の差には、県によって違いがみられ一様ではない。

市町村民所得とは、当該市町村における生産活動により生み出された付加価値であり、いわゆる個人の賃金・俸給に代表される「雇用者報酬」のほか、「企業所得」(企業の営業余剰など)や「財産所得」(家計や政府の受取利子など)も含まれる。このため、「一人当たり市町村民所得」とは、市町村全体としての経済規模や経済活動の状況を表す指標といえる。

(単位:千円)

	過疎地域(A)	非過疎地域(B)	(A)－(B)	(A)／(B) [%]
山形県	2,037	2,568	△ 530	79.4%
新潟県	2,611	2,730	△ 120	95.6%
岐阜県	2,458	2,718	△ 261	90.4%
和歌山県	2,473	2,588	△ 115	95.5%
山口県	2,382	3,300	△ 918	72.2%
愛媛県	1,996	2,412	△ 417	82.7%
熊本県	1,979	2,563	△ 584	77.2%

※ 各都道府県の平成16年度市町村民所得及び平成17年国勢調査より算出。
 ※ 過疎地域は平成19年4月1日時点。
 ※ 一部過疎地域に該当するためデータを取得できない地域は非過疎地域に含めて算出。

納税義務者1人当たり総所得額

○ 非過疎地域に比べ過疎地域では、納税義務者個人の1人当たり所得額は少ない。

(単位:千円)

	過疎地域		非過疎地域		比較	
	納税義務者1人 当たり総所得額 (A)	納税義務者数 ／人口	納税義務者1人 当たり総所得額 (B)	納税義務者数 ／人口	(A)－(B)	(A)／(B) [%]
山形県	2,454	44.8%	2,727	46.9%	△ 273	90.0%
新潟県	2,673	46.6%	2,803	48.7%	△ 130	95.4%
岐阜県	2,697	48.5%	3,044	48.8%	△ 347	88.6%
和歌山県	2,707	41.3%	3,089	41.0%	△ 382	87.6%
山口県	2,803	44.7%	3,002	46.3%	△ 199	93.4%
愛媛県	2,624	39.7%	2,920	43.3%	△ 297	89.8%
熊本県	2,457	38.3%	2,881	43.4%	△ 424	85.3%

※ 総務省「平成18年度市町村民税課税状況等の調」に基づき作成。

※ 納税義務者は均等割・所得割を納める者の数である。

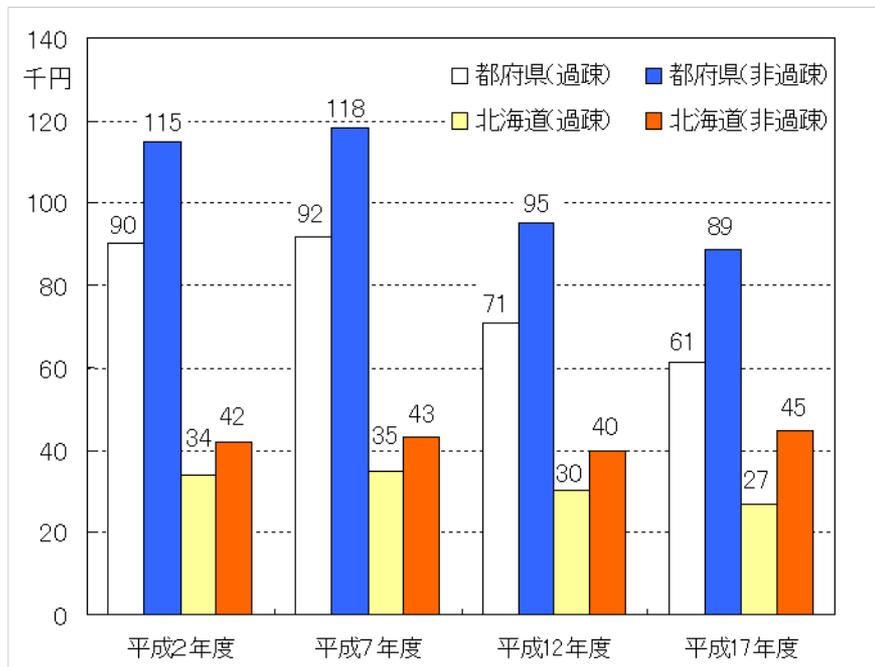
※ 人口は総務省「住民基本台帳人口要覧(平成18年3月31日現在)」による。

※ 過疎地域は平成19年4月1日時点の指定地域により、一部過疎地域であるためデータを取得できない地域は非過疎地域に含めている。

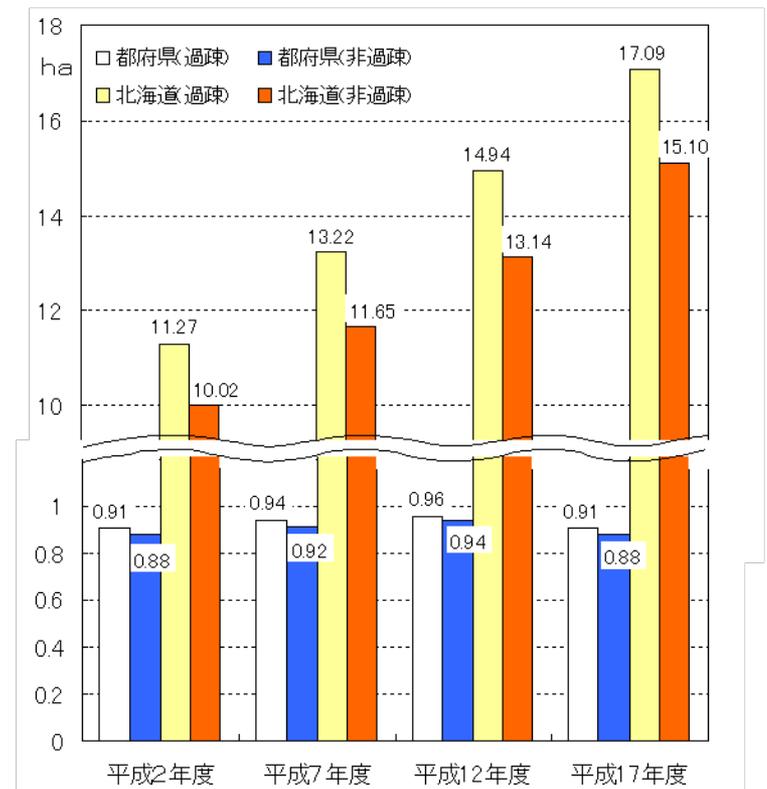
農業の状況

- 全国的に耕地10a当たり生産農業所得は減少。
- 過疎地域も同様に減少しており、全国と比べると生産性が低く厳しい環境にある。

耕地10a当たり生産農業所得の状況



1戸当たり経営耕地面積の状況

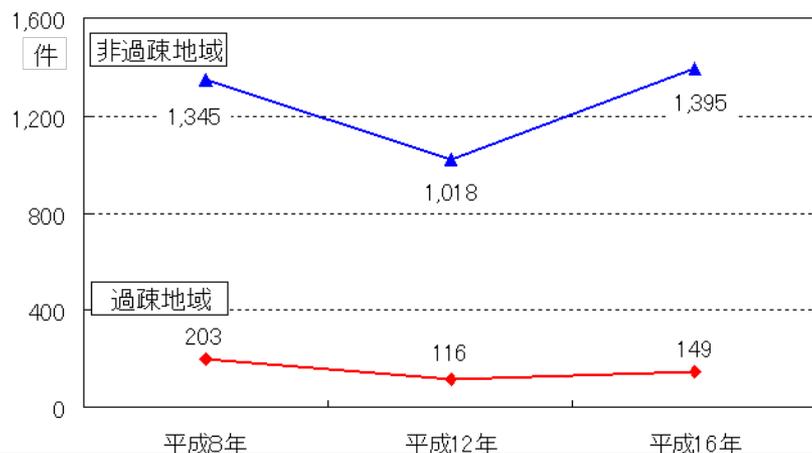


※ 農林水産省「生産農業所得統計」及び「耕地及び作付面積統計」による。
 ※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。
 ※ 平成17年度については、一部過疎地域に該当するためデータを取得できない区域が275区域ある。

製造業の状況

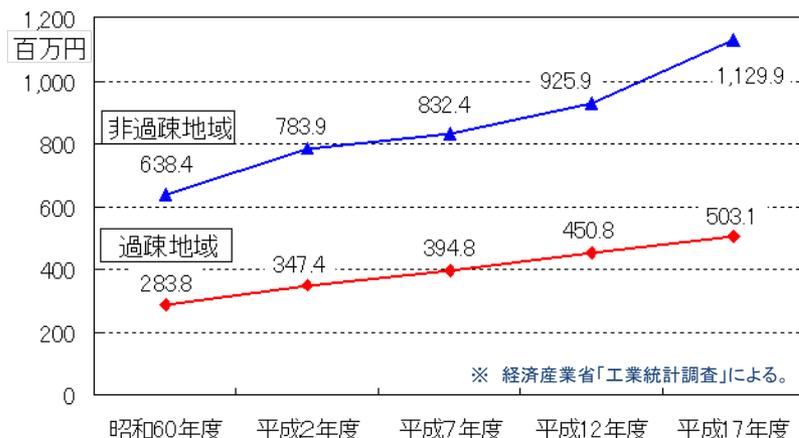
○ 過疎地域の工場立地件数は平成8年と比べ減少し、その後一定の回復はみられるが、平成8年の水準までは回復していない。

工場立地動向

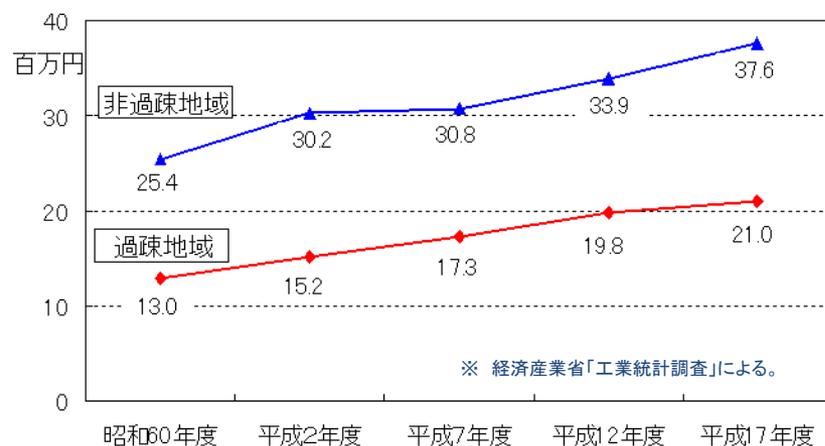


※ 経済産業省「工場立地動向調査」(平成8年、平成12年、平成16年)による。
 ※ 過疎地域は、平成8年及び平成12年については各時点、平成16年については平成19年4月1日時点。

1事業所当たり製造品出荷額



従業員1人当たり製造品出荷額



商業の状況

- 全国的に商店数、従業者数、販売額が減少。
- 過疎地域においては、小規模な商店が多い中で、さらに商店数、従業者数等の減少が進展。

区分	平成11年			平成16年			比較	
	過疎地域(A)	非過疎地域(B)	(A)/(B)	過疎地域(C)	非過疎地域(D)	(C)/(D)	過疎地域(C)/(A)	非過疎地域(D)/(B)
商店数 (箇所)	197,072	1,635,662	(12.0%)	170,798	1,442,520	(11.8%)	△ 13.3%	△ 11.8%
従業者数 (人)	816,057	11,708,711	(7.0%)	756,886	10,809,067	(7.0%)	△ 7.3%	△ 7.7%
年間販売額 (百万円)	16,816,275	622,468,856	(2.7%)	14,307,011	524,468,799	(2.7%)	△ 14.9%	△ 15.7%
1 商店当たり従業者数 (人)	4.1	7.2	(57.8%)	4.4	7.5	(59.1%)	7.0%	4.7%
1 商店当たり年間販売額 (百万円)	85.3	380.6	(22.4%)	83.8	363.6	(23.0%)	△ 1.8%	△ 4.5%
従業者1 人当たり年間販売額 (百万円)	20.6	53.2	(38.7%)	18.9	48.5	(39.0%)	△ 8.3%	△ 8.8%

※ 経済産業省「商業統計調査」による。
 ※ 過疎地域は、平成19年4月1日時点。

医療の状況

○ 過疎地域においては、人口1万人当たり小児科及び産婦人科・産科が特に少ない。

人口1万人当たり医師数・主な専門科別医師数の7県比較

(単位:人)

	総数		内科		小児科		外科		産婦人科・産科	
	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域	過疎地域	非過疎地域
山形県	12.52	20.83	4.82	5.08	0.65	1.20	1.24	1.90	0.47	1.02
新潟県	12.33	18.95	5.33	6.17	0.68	1.13	1.27	1.41	0.42	0.72
岐阜県	12.38	19.19	5.80	6.07	0.40	1.08	2.04	1.88	0.40	0.87
和歌山県	19.71	25.34	7.69	8.03	0.82	1.40	1.90	2.05	0.86	0.96
山口県	17.03	26.42	5.75	7.32	0.81	1.36	2.67	2.72	0.51	1.01
愛媛県	15.69	35.57	5.95	10.64	0.68	1.93	1.93	4.02	0.42	1.39
熊本県	17.46	26.25	6.33	7.31	0.96	1.33	2.09	2.20	0.57	0.88

医師数・主な専門科別医師数

(単位:人)

	総数	内科	小児科	外科	産婦人科・産科
過疎地域	14,564	6,054	667	1,747	466
全国	256,668	73,670	14,677	23,240	10,594

人口1万人当たり医師数・主な専門科別医師数

(単位:人)

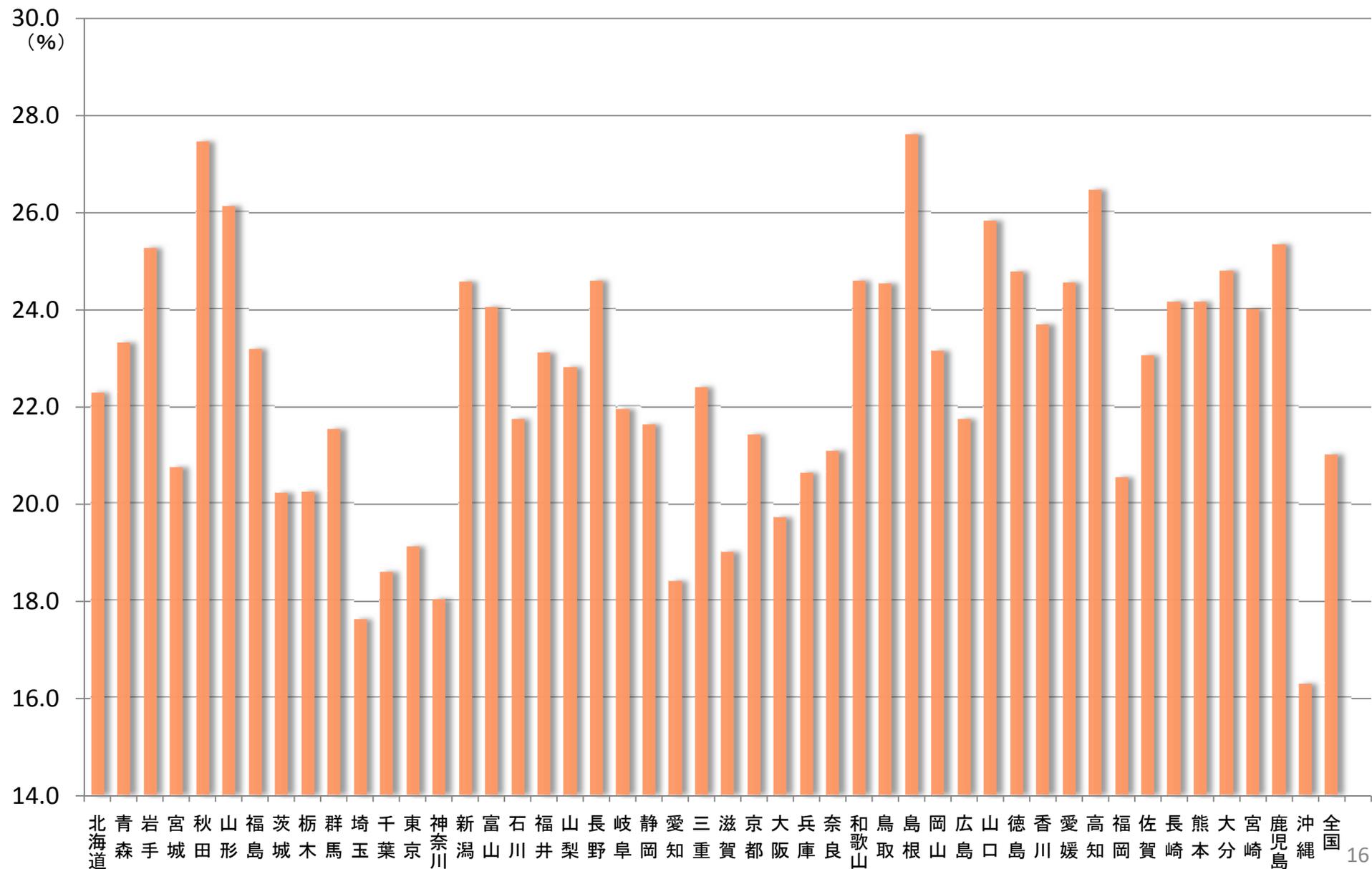
	総数	内科	小児科	外科	産婦人科・産科
過疎地域	13.75	5.72	0.63	1.65	0.44
全国	20.09	5.77	1.15	1.82	0.83

※ 厚生労働省「H16医師・歯科医師・薬剤師調査」及び総務省過疎対策室アンケート調査での区域データ収集結果に基づき作成。
 ※ 人口は総務省「平成17年国勢調査」による。
 ※ 過疎地域は、平成18年10月1日時点。
 ※ 一部過疎地域については、アンケート調査の回答がなかった市町村は除いている。

(出典)総務省「定住自立圏構想研究会」会合資料

都道府県別高齢化率(H19.3.31現在)

【出典】平成19年3月31日 住民基本台帳



携帯電話サービスエリアの現状（人口カバー率）

<エリア外人口>

	平成17年度末	平成18年度末	平成20年度末(目標)
全 国	58.0万人(0.5%)	41.6万人(0.3%)	38.0万人以下
うち条件不利地域	52.3万人(1.7%)	39.6万人(1.2%)	32.3万人以下

注) 政府方針(重点計画)は、条件不利地域を基準に目標を定めている

<重点計画2007(平成19年7月26日IT戦略本部決定)(抄)>

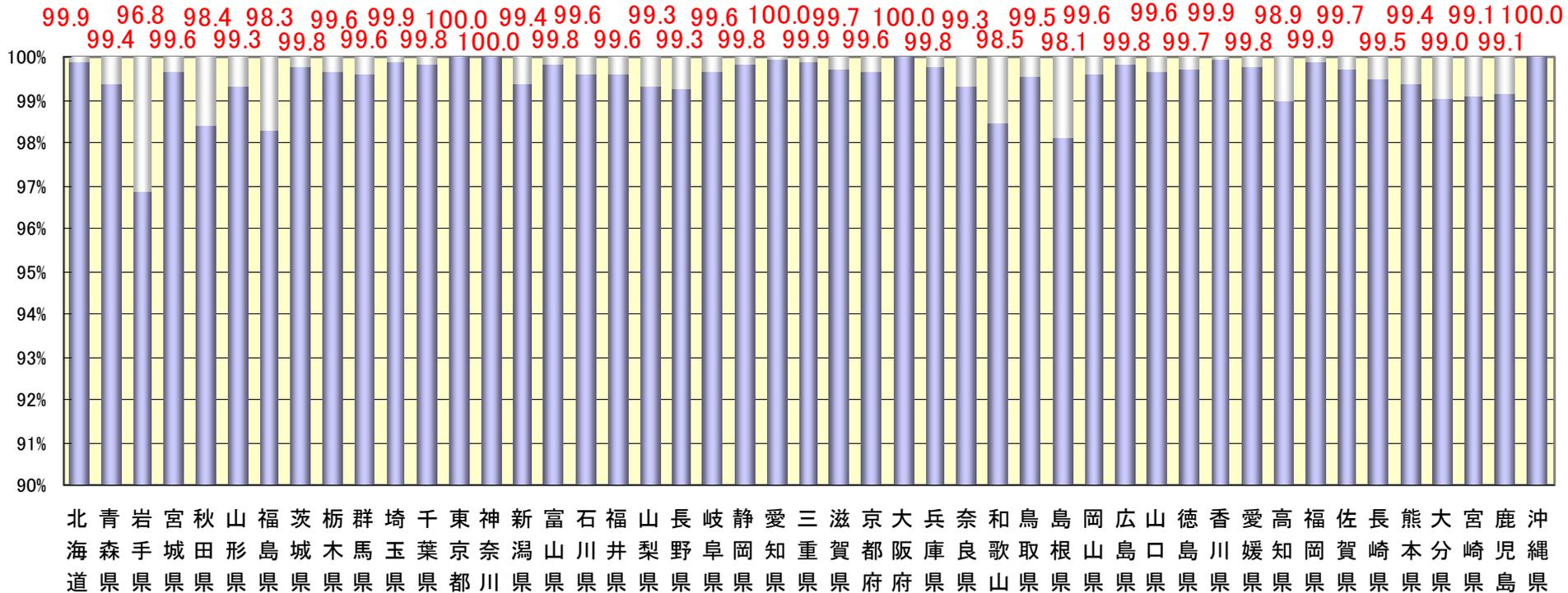
通信事業者において携帯電話の利用可能地域の拡大を進めるほか、移動通信用鉄塔施設整備事業または無線システム普及支援事業を活用し、平成18年度から平成20年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする。

都道府県別の携帯電話エリア内人口の状況（平成18年度末現在）

○ **携帯電話エリア内人口数** 12651万人（99.7%）

○ **携帯電話エリア外人口数（空白部分）** 42万人（0.3%）

（参考）全国の市町村役場等周辺については既にエリア化済



注 事業者情報、国勢調査データ等に基づき推計。

携帯電話エリア内人口の割合 (%)

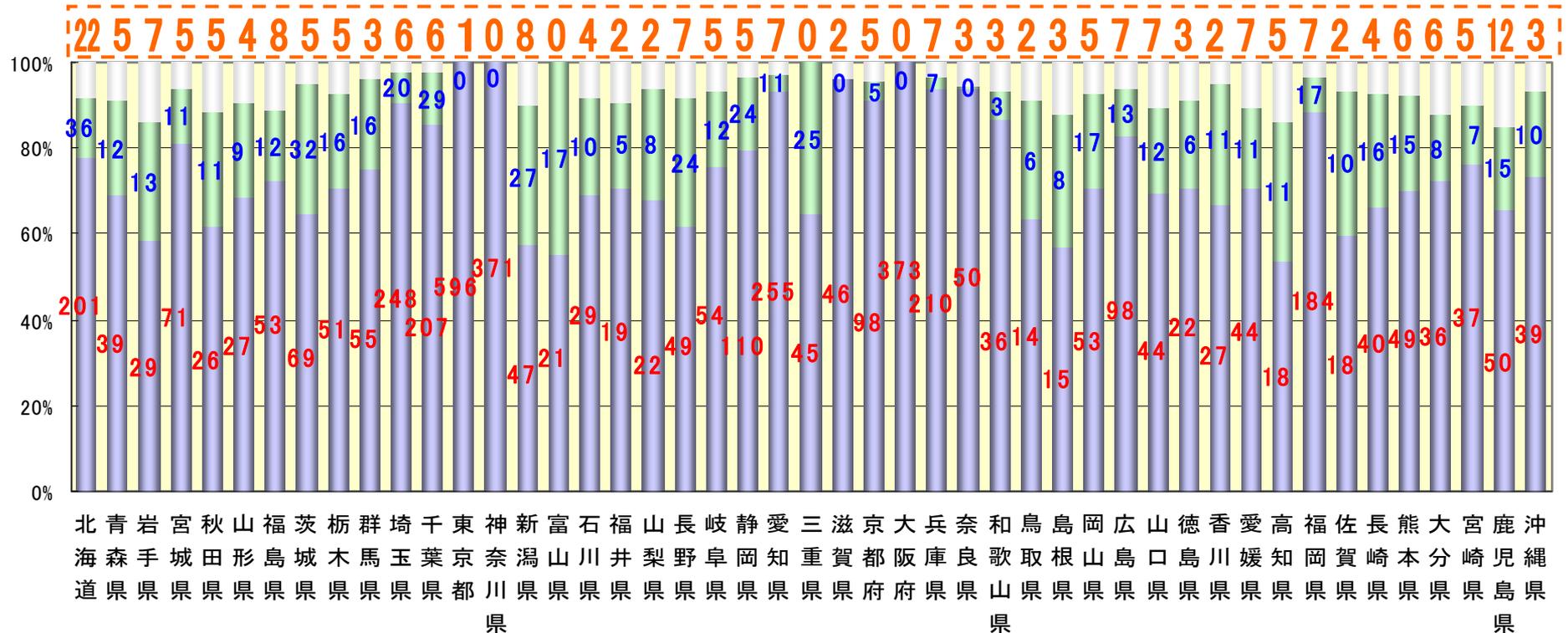
携帯電話エリア外人口の割合 (%)

* 表中の数字の単位は人口カバー率(0.1%未満は四捨五入)

都道府県別ブロードバンド・サービスの整備状況（平成19年6月末）

サービスエリアの世帯カバー率に基づく推計

○ **ブロードバンド利用可能世帯数** 4, 885万世帯（96%）
 ○ **ブロードバンド・ゼロ地域（空白部分）** 226万世帯（4%）



注 事業者情報、国勢調査データ等に基づき推計。
 なお、ADSLについては、サービスの提供地域内であっても、収容局からの距離が4kmを超える世帯については信号の減衰が大きく実用に適しないことから、「未提供」に含めてある。

- FTTHサービス(光ファイバ)が提供されている地域
- FTTHサービスは未提供だが、ADSL、ケーブルインターネット等の何らかのブロードバンドサービスが提供されている地域
- ブロードバンド・ゼロ地域

* 表中の数字の単位は万世帯